第２回生涯学習審議会
資料３

生涯学習部の報告事項

１．町田市教育委員会定例会

（１）２０２４年度 第5回 定例会（２０２４年８月２日）

＜議案＞

【図書館】

・議案第１５号：町田市立図書館条例（案）について

＜報告事項＞

【生涯学習センター】

・報告事項４「2024 年度生涯学習センターまつり」の開催について

（２）２０２４年度 第6回 定例会（２０２４年９月１８日）

＜議案＞

【図書館】

・議案第２０号：町田市立文学館条例施行規則の一部を改正する規則について

・議案第２１号：第７期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱について

＜報告事項＞

【生涯学習センター】

・報告事項　４：「町田市生涯学習推進計画 2019-2023」に係る 2023 年度事業実績の報告について

【図書館】

・報告事項　５：鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について

・報告事項　６：図書館情報システムの更改に伴う町田市立図書館の休館等について

・報告事項　７：第五次町田市子ども読書活動推進計画の市民意見募集について

（３）２０２４年度 第7回 定例会（２０２４年１０月４日）

＜報告事項＞

【生涯学習総務課】

・報告事項　５：「「回セ！地域経済－江戸・明治の町田の金融史－」展の開催について

開催期間：２０２４年１０月１２日（土）～２０２４年１２月８日（日）

【生涯学習センター】

・報告事項　６：「平和祈念事業」の実施報告について

・報告事項　７：「２０２４年度生涯学習センターまつり」の実施報告について

【図書館】

・報告事項　８：「没後１周年　森村誠一展　―『小説(ミステリー)』を生きた男の肖像」の開催について

開催期間：２０２４年１０月１２日（土）～２０２４年１２月８日（日）

・報告事項　９：「第１８回文学館まつり」の開催について

開催期間：２０２４年１０月１２日（土）～２０２４年１２月８日（日）

（４）２０２４年度 第８回 定例会（２０２４年１１月１日）

＜報告事項＞

【生涯学習総務課】

・報告事項　１：国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡の整備完了について

【図書館】

・報告事項　２：「推し本を伝えよう！ひとこと POP コンテスト 2024」の開催について

開催期間：２０２４年１０月１２日（土）～２０２４年１２月８日（日）

・報告事項　３：「チリとチリリ　どいかや絵本の世界展」の実施報告について

・報告事項　４：「第 18 回文学館まつり」の実施報告について

２．町田市議会定例会

（１）町田市議会９月定例会

＜一般質問＞

佐々木　智子議員（8月３０日）

生涯学習センターの事業について問う

・「市民大学ＨＡＴＳ」、「障がい者青年学級」、「家庭教育支援事業」の後期事業計画と開催場所について

（生涯学習部回答）

・まず、「市民大学ＨＡＴＳ」の後期の事業として、「まちだのまちとくらしのエコ入門」、「まちだの福祉」、「人間関係学」、「“こころ”と“からだ”の健康学」、「多摩丘陵の自然入門」の５講座を実施する。開催場所は、町田市立中央図書館、町田市民フォーラム、鶴川 市民センター、南市民センターなどである。

次に、「障がい者青年学級」について、「公民館学級」、「土曜学級」、「ひかり学級」の３学級を実施する。開催場所は、「公民館学級」は町田第一中学校、「土曜学級」は町田市民フォーラム、「ひかり学級」はひかり療育園。

最後に、「家庭教育支援事業」について、「子育て応援ゼミ」、「小学校中・高学年の保護者向け講座」、「思春期の子を持つ保護者向け講座」、「親と子のまなびのひろば、パパと一緒にきしゃポッポ」の４講座を実施する。開催場所は、町田市民文学館、なるせ駅前市民センター、忠生市民センターなどである。

田中　美穂議員（9月５日）

市民に身近な公立図書館を求めて

・さるびあ図書館と中央図書館の「集約」について、これまでの取り組みは。

・７月に実施された意見交換会でどのような意見が出されたか。

・中央図書館と地域図書館の役割について認識を問う。

・採択された「町田市立さるびあ図書館の存続を求める請願」にもとづいた対応を求めるがどうか。

（生涯学習部回答）

・まず、「さるびあ図書館と中央図書館の「集約」について、これまでの取り組みは。」について、町田市立図書館では、２０２２年３月に策定された「町田市町田駅周辺公共施設再編構想」に基づき、２０２６年度までにさるびあ図書館と中央図書館の集約方法を決定することとしている。集約方法の検討にあたりましては、これまで町内会・自治会、青少年健全育成地区委員会の皆様など、延べ３６４人の方と個別に意見交換をしてきた。また、地域の代表の方や図書館利用者の方などを対象とした、ワークショップ形式の意見交換会を計５回開催し、延べ９２人の方にご参加いただいた。この他、現在、町田地区にお住まいの方を対象に１，５００人を無作為抽出し、集約に関するアンケート調査を実施している。

次に、「７月に実施された意見交換会でどのような意見が出されたか。」について、７月２８日と７月３１日に、さるびあ図書館の近隣にお住まいの方や図書館利用者の方などを対象に意見交換会を開催し、２つのテーマについてワークショップ形式で意見交換を行った。一つ目のテーマとした「町田市の公共施設再編と図書館の集約について」では、「さるびあ図書館を存続させてほしい」、

「さるびあ図書館を建替えて他の施設と複合させるとよい」、「財政が大変なら集約すべき」など、様々なご意見をいただいた。二つ目のテーマとした「地域の未来世代に手渡したい図書館や公共サービスの姿について」では、「子どもが安心して本に親しめる場所がほしい」、「勉強ができる静かな落ち着いた場所があるとよい」、「多世代交流ができるとよい」など、こちらのテーマについても様々なご意見をいただいている。次に「中央図書館と地域図書館の役割について認識を問う。」について、町田市立図書館の基本的な役割は、地域の身近な情報拠点として、図書館法第２条に定められている「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること」であると認識しており、中央図書館も地域図書館も同様である。加えて、中央図書館は図書館全体の統括の役割も担っている。最後に、「採択された「町田市立さるびあ図書館の存続を求める請願」にもとづいた対応を求めるがどうか。」について、町田市立図書館では、将来にわたりサービスを継続していくため、近接している図書館がある場合や、利用状況が大きく減少している場合には、老朽化の状況を見ながら再編を進めている。さるびあ図書館について、「町田市町田駅周辺公共施設再編構想」に基づき、２０２６年度までに中央図書館との集約方法を決定する。

＜文教社会常任委員会＞（９月１２日）

・行政報告：鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について

鶴川図書館においては、２０２５年度に図書コミュニティ施設に転換することとして取組を進めている。この度、図書コミュニティ施設への転換に向けたスケジュールや施設概要などについての報告。

・行政報告：図書館情報システムの更改に伴う町田市立図書館の休館等について

町田市立図書館では、図書館情報システムの更改に伴い、システム機器の入替えやホームページのリニューアルを実施するため、移動図書館を含む図書館全館を臨時休館し、図書館ホームページ、電子書籍サービスを休止する。また、堺市民センターの改修工事に伴う堺図書館の臨時休館や、鶴川図書館の閉館についての報告。